

千葉県インフルエンザ警報発令に伴い、昨年未より面会禁止としてまいりましたが、第5週(1月27日から2月2日)県内の「インフルエンザ定点当たりの患者報告数は5.9」と国の定める警報を継続するための基準値(10)を下回りました。そのため、2月10日より、面会再開とさせていただきます。

なお、県内の警報解除は、更に感染者の報告数の減少を認めるまで継続となることから、以下の制限を行いながらの再開となります。

「体調確認・面会は2名まで・面会時間10分以内」

面会時間 13:00～18:00

面会は予約制となるため、事前に入院病棟への連絡をお願いいたします。

また、インフルエンザを含む感染症の流行に伴い、予告なく対応の変更を行う場合がありますのでご了承ください。